

男鹿市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

2024（令和6）年3月
男鹿市

目次

第 1 章 計画の基本的事項	3
1.1. 計画の位置付け	3
1.2. 計画の対象範囲等	4
1.3. 計画期間	4
第 2 章 温室効果ガス排出量の状況	6
2.1. 算定方法	6
2.2. 温室効果ガス排出量及び内訳	6
第 3 章 温室効果ガス排出量の削減目標	10
第 4 章 目標達成に向けた取組	12
4.1. 再エネの最大限導入	12
4.2. 電動車の導入	13
4.3. LED 照明の導入	13
4.4. 上下水道設備等の省エネ化	13
第 5 章 実施及び進捗管理	15
5.1. 推進体制	15
5.2. 進捗管理	16

第1章 計画の基本的事項

第1章 計画の基本的事項

1.1. 計画の位置付け

男鹿市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下、「本計画」）は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条に規定されている地方公共団体実行計画「事務事業編」として策定するものです。

「事務事業編」は、男鹿市が実施している事務・事業に関する温室効果ガスの排出量の削減等のための措置に関する計画です¹。

本計画は男鹿市総合計画をはじめとする上位計画・関連計画との整合を図っています（図 1）。

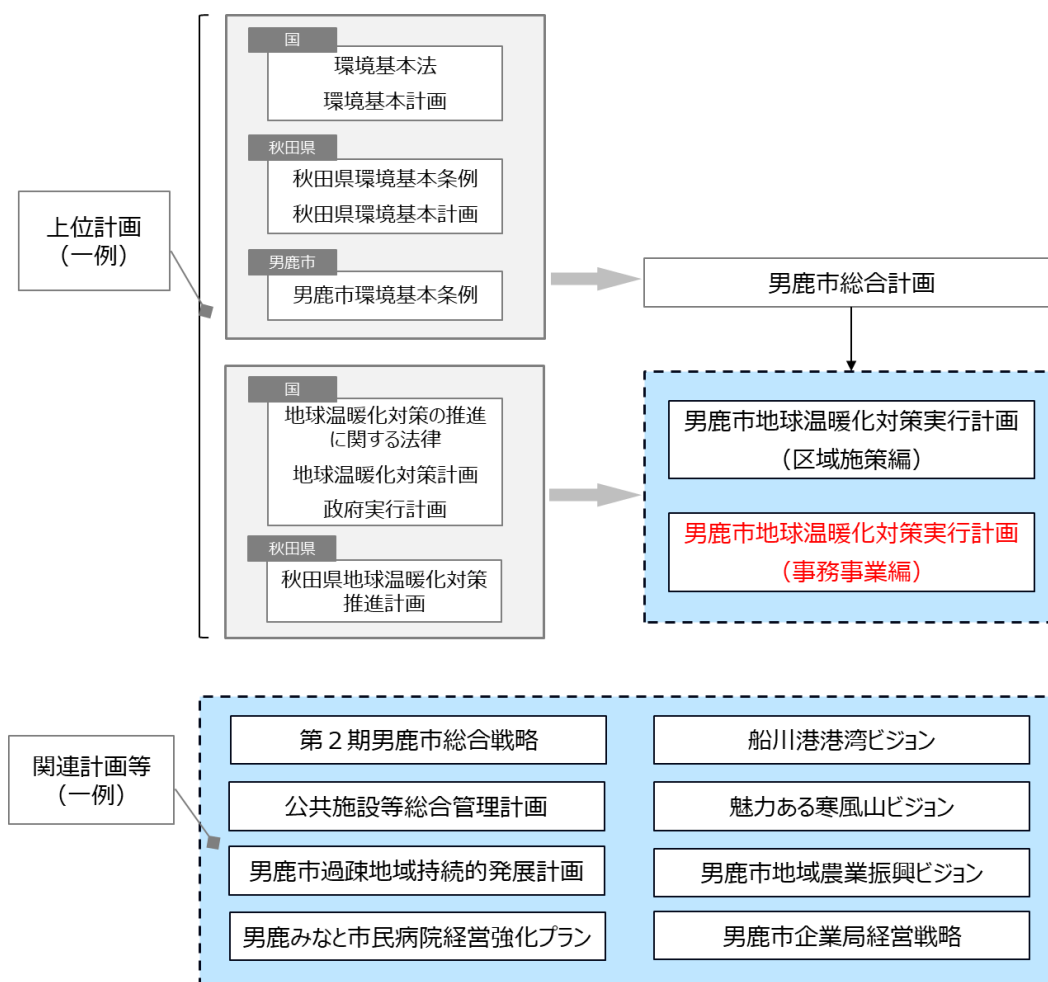


図 1 上位計画・関連計画との関係

¹ 男鹿市内の温室効果ガスの排出量の削減等を行うための施策については別途定める「区域施策編」を参照ください。

1.2. 計画の対象範囲等

1.2.1. 計画の対象範囲

「事務事業編」の対象となる組織は男鹿市の内部組織全てであり、対象となる施設は市が所有又は賃借している全ての設備とします。

1.2.2. 対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策の推進に関する法律において定められている 7 種類の温室効果ガスのうち、把握可能かつ対策が有効であるものとして、二酸化炭素（CO₂）を対象とし、削減目標を設定します。

1.3. 計画期間

本計画の基準年度は 2013（平成 25）年度、対象年度は 2024（令和 6）年度から 2030（令和 12）年度までとします。なお、長期目標年度は 2050 年度とします。また、環境や社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて見直しを行います（表 1）。

表 1 計画期間

2013 (平成 25) 年度	…	2020 (令和 2) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	…	2030 (令和 12) 年度	…	2050 (令和 32) 年度
基準年度	…	現状年度 ※排出量を 推計可能な 直近年度	策定年度	開始年度	…	目標年度	…	長期目標 年度
				← 計画期間 →			← 改訂 →	
				← 対策・施策の進捗把握 定期的に見直しを検討 →				

第2章 温室効果ガス排出量の状況

第2章 温室効果ガス排出量の状況

2.1. 算定方法

男鹿市の事務・事業に関する温室効果ガス排出量の現状の推計は、地方公共団体実行計画（事務事業編）算定・実施マニュアル（本編）（環境省 2023（令和5）年3月）の定める手法に準じています。

具体的には、本市が所有又は賃借している全ての施設等にて利用する化石燃料及び電力使用量を把握し、これら化石燃料・電力に応じた排出係数を乗じ、温室効果ガス排出量を算出します。

対象となる主な施設は表 2 のとおりです。

2.2. 温室効果ガス排出量及び内訳

2022（令和4）年度の男鹿市の事務・事業における温室効果ガス排出量は約 7,982t-CO₂ でした。各施設等の温室効果ガス排出量（t-CO₂/年）（電力・非電力別）は図 2 のとおりです。

また、排出量の燃料等による内訳は図 3 のとおりです。電力由来の排出量が全体の約 65% を占めています。非電力由来の排出量のうち、半分強が都市ガス由来で、その他が灯油やガソリン、軽油等の使用に伴う排出となります。

第2章 温室効果ガス排出量の状況

表 2 事務事業編の主な対象施設²

1 若美支所	若美庁舎	14 文化スポーツ課（文化財）	男鹿市歴史資料収蔵庫				
2 危機管理課	消防器具置場（83箇所）	15 男鹿市民文化会館	若美ふるさと資料館				
	防災倉庫		男鹿市民俗資料収蔵庫				
	防災行政無線（150箇所）		加茂青砂ふるさと学習施設				
3 財政課	市庁舎		16 教育総務課（公民館）	男鹿市民文化会館			
4 農林水産課	農業者トレーニングセンター		17 市民ふれあいプラザ（ハートピア）	船川北公民館			
	滝川ダム			船川港公民館			
5 建設課	自転車置場			18 図書館	男鹿中公民館		
	建設機械車庫				戸賀公民館		
	街灯				脇本公民館		
	街区公園				五里合公民館		
	除雪機械				五里合体育館		
6 介護サービス課	地域包括支援センター 公用車				19 教育総務課（小中学校施設）	北浦公民館	
7 福祉課	北部デイサービスセンター					樫公民館	
8 生活環境課	一般廃棄物最終処分場					20 学校教育課	船越公民館
	男鹿市斎場						若美コミュニティセンター
	五里合診療所						17 市民ふれあいプラザ（ハートピア）
	入道崎診療所	18 図書館					男鹿市立図書館
	加茂診療所	21 企業局管理課					船川第一小学校
9 健康推進課	保健福祉センター						旧船川南小学校
10 子育て支援課	各保育園、各児童クラブ						脇本第一小学校
11 男鹿まるごと売込課	男鹿駅周辺広場		船越小学校				
	男鹿市複合観光施設		北陽小学校				
	シルバーワークプラザ		払戸小学校				
12 観光課	温浴ランドおが		旧払戸小学校	美里小学校			
	船越観光案内所		男鹿南中学校	男鹿東中学校			
	払戸観光案内所		男鹿東中学校	潟西中学校			
	なまはげ館		潟西中学校	旧男鹿北中学校			
	夕日温泉WAO		22 ガス上下水道課（ガス班）	若美学校給食センター			
	男鹿温泉交流会館 五風			23 ガス上下水道課（上水道班）	車両		
	かんぼの里コテージ村				24 ガス上下水道課（下水道班）	男鹿ガス製造所	
13 文化スポーツ課（スポーツ）	男鹿市総合体育館					25 みなと市民病院	男鹿ガス製造所
	男鹿総合運動公園						滝の頭水源浄水場他
	若美中央公園						船越ポンプ場
	若美総合体育館	船越第2ポンプ場					
	B&G海洋センター体育館	五里合処理場					
	B&G海洋センタープール	入道崎処理場					
	男鹿中ゲートボール場	門前処理場					
		マンホールポンプ89基					
	みなと市民病院						

² 各施設等に付随する車両や公衆トイレ等の小規模な施設は記載していません。

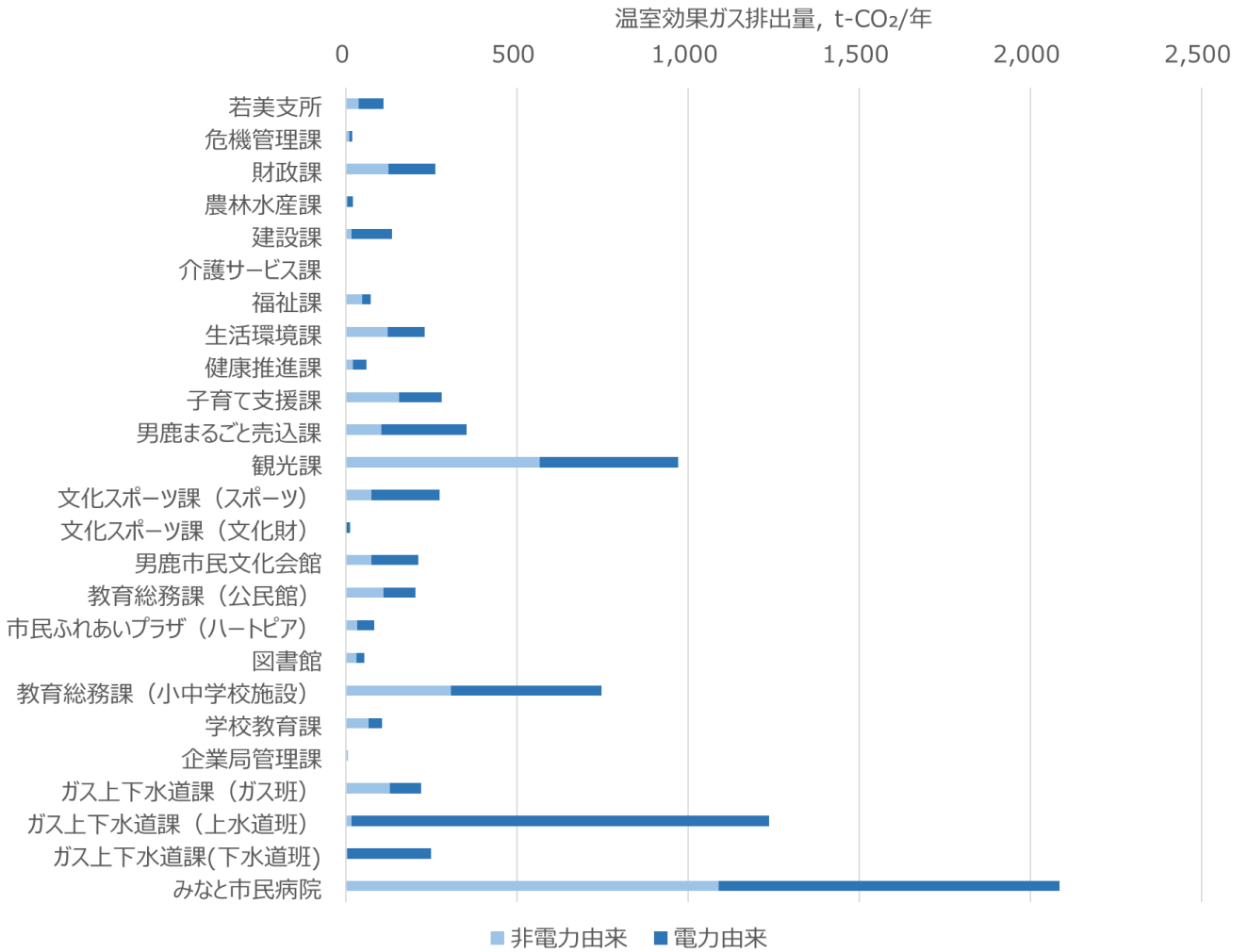


図2 各施設等の温室効果ガス排出量 (2022 (令和4) 年度)

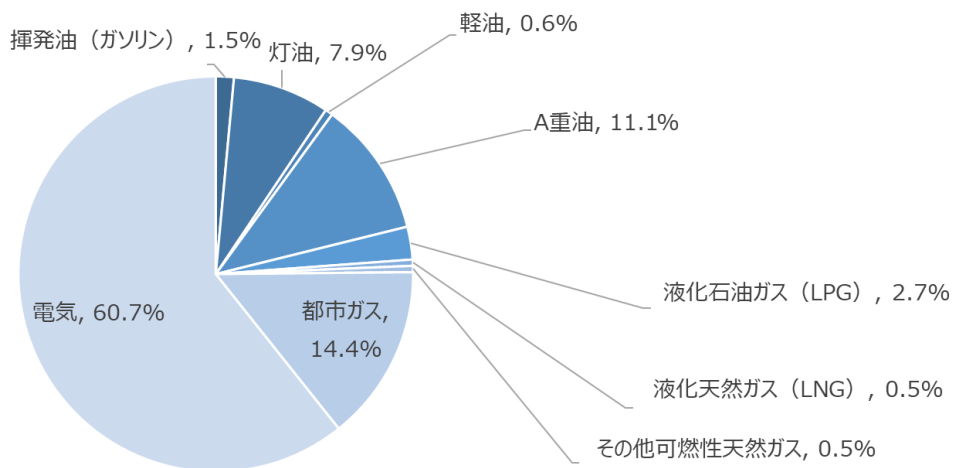


図3 排出量の燃料等別内訳 (2022 (令和4) 年度)

第3章 温室効果ガス排出量の削減目標

第3章 温室効果ガス排出量の削減目標

秋田県は「秋田県庁環境保全率先実行計画（第五期）」において、県の事務・事業に係る温室効果ガス排出量を、2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比で58%削減することを目標としています³。

男鹿市も秋田県の目標を踏まえ、市の事務・事業における温室効果ガス排出量の削減目標を2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比で58%削減することを目標とします⁴（図4）。

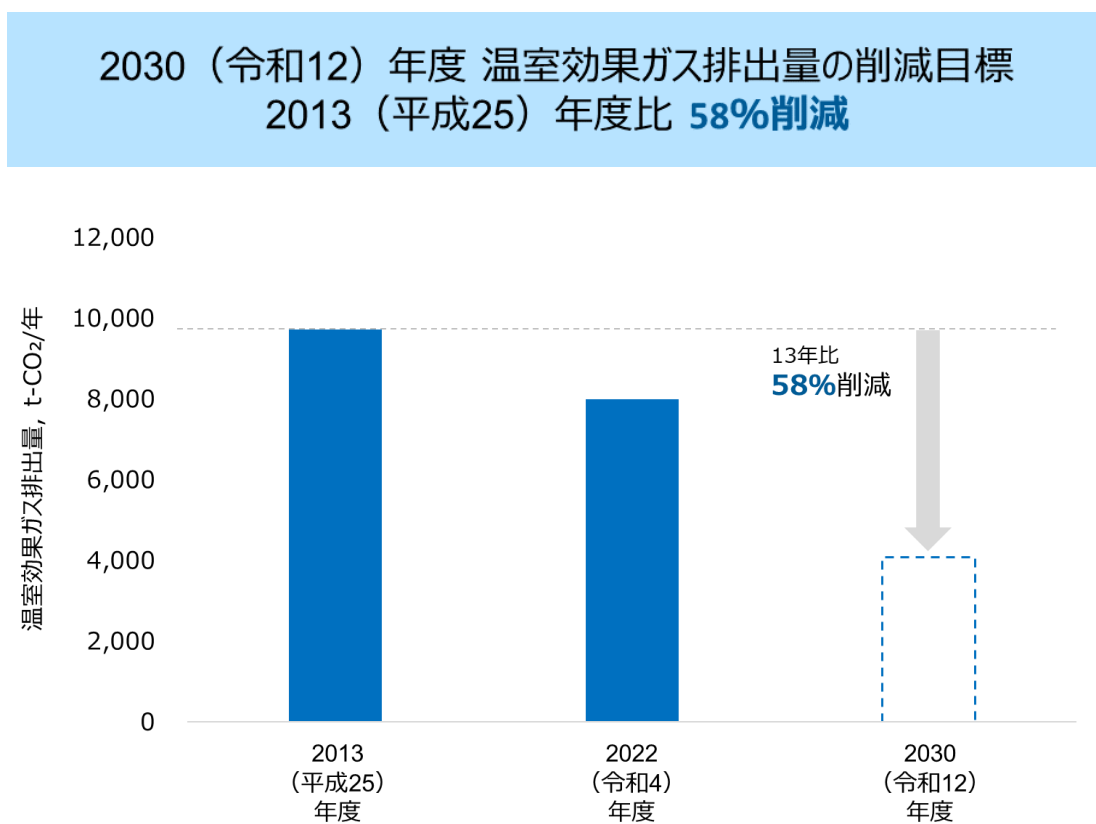


図4 男鹿市の事務・事業に関する排出量の削減目標

³ 第2次秋田県地球温暖化対策推進計画において、民生業務部門の排出削減目標が58%となっていることを踏まえたものです。

⁴ 2013（平成25）年度の男鹿市の事務・事業に係る温室効果ガス排出量はデータが不足しており把握が困難ですが、男鹿市全体の排出量の傾向に基づき推計しています（環境省「自治体排出量カルテ」によると、男鹿市の2013（平成25）年度の排出量は約234千t-CO₂で、2019（令和元）年の排出量180千t-CO₂の約1.3倍でした。したがって、男鹿市の事務・事業に係る2019（令和元）年の排出量約7,479t-CO₂×1.3=約9,723t-CO₂と推計）。2030（令和12）年度の目標とする温室効果ガス排出量は約4,084t-CO₂となります。

第4章 目標達成に向けた取組

第4章 目標達成に向けた取組

目標達成に向けた主要な取組は表 3 のとおりです。

表 3 市の事務・事業に係る目標達成に向けた取組

取組	内容
1. 再エネの最大限導入	経済性を勘案しつつ、市の所有する遊休地、未利用地を活用し、太陽光発電等の再エネを導入する。
2. 電動車の導入	公用車への電動車（EV、FCV、PHEV、HV）導入、EV充電設備の設置等を促進する。
3. LED照明の導入	市庁舎についてはLED化が完了している。電力由来の排出量が多い小中学校施設を含め、LED化を引き続き推進する。
4. 上下水道設備等の省エネ化	企業局（ガス・上下水道）を中心に、更新時期の到来したポンプ等の設備を高効率・省エネ設備に切り替える。

なお、2026（令和 8）年度に改訂を予定している男鹿市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画において、各施設等における脱炭素化に向けた取組について記載すべく検討を進めていきます。

また、これらの取組の実施にあたっては、各種補助金・交付金を積極的に活用します。

4.1. 再エネの最大限導入

温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けては、排出量の 6 割以上を占める電力由来の排出量の削減が重要です。経済性を勘案しつつ、市の所有する遊休地、未利用地を最大限活用し、太陽光発電等の再生可能エネルギーを最大限導入すると共に（蓄電池の活用を含む）、LED 化や省エネ設備の導入等を推進していきます。

再生可能エネルギーの導入に際しては、近隣住民の理解をはじめとした地域との共生、地域環境との調和を図りながら進めていきます。また、公共施設は災害時の拠点となること等を踏まえ、平時の脱炭素化に加え、災害時のエネルギー供給等の機能を発揮するレジリエンスの強化も同時に図ります。

4.2. 電動車の導入

車両の使用に伴う排出量は、非電力由来の排出量の約8%を占めており、対策が重要な排出源の一つです。公用車への電動車⁵の導入、EV充電設備の設置等を促進し、自動車に用いるガソリン等の使用量の低減を図ります。

4.3. LED照明の導入

市庁舎においてはLED化が完了しています。電力由来の排出量が多い小中学校を含め、引き続きLED化を推進します。

4.4. 上下水道設備等の省エネ化

企業局は排出量全体の3割弱を占めており、更新時期の到来したポンプ等の設備を高効率・省エネ設備に切り替えることで排出量を削減します。

⁵ 電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、電気式ハイブリッド車（HEV）、燃料電池自動車（FCV）の略。

第5章 実施及び進捗管理

第5章 実施及び進捗管理

5.1. 推進体制

本計画で掲げる目標達成に向けた取組を着実に推進するため、図 5 のとおり推進体制を整備します。

地域の脱炭素化を担当する部局・職員における知見・ノウハウの蓄積や、庁外部署との連携や地域とのネットワーク構築等も重要であるため、国・秋田県・他自治体、その他関連機関等との連携により、計画を効果的に推進します。

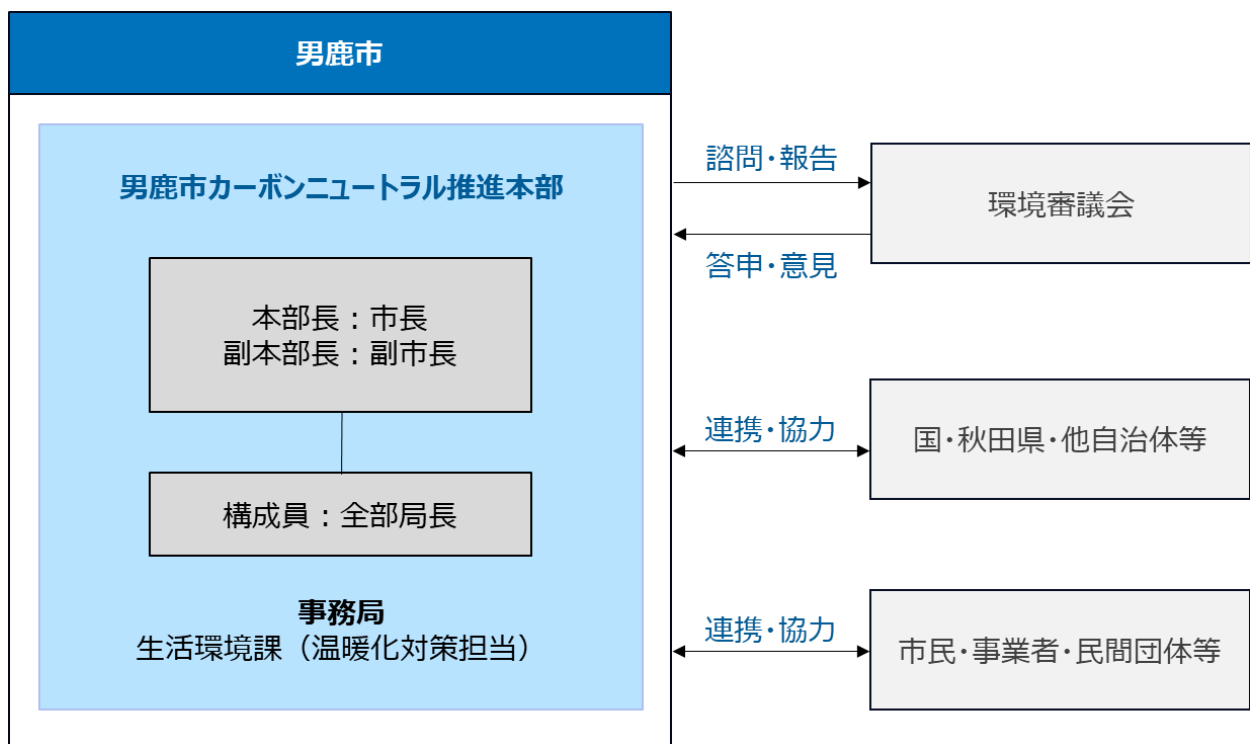
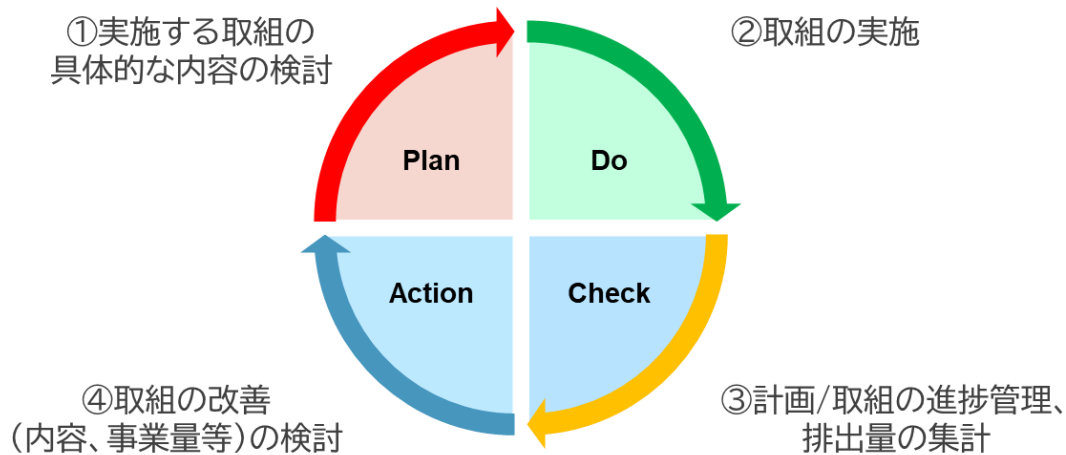


図 5 推進体制

5.2. 進捗管理

本計画の進行管理は、毎年度、図 6 のとおり PDCA サイクルを回していきます。



①実施する取組の具体的な内容の検討

- 各取組の具体的な取組内容を検討する。

②取組の実施

- 目標達成に向けた排出削減の取組を実施する。

③計画/取組の進捗管理、排出量の集計

- 進捗管理指標を用いて進捗状況の把握、評価を行う。
- 計画の進捗状況は、原則年1回对外公表を行う。

④取組の改善(内容、事業量等)の検討

- 進捗が遅れている取組について、要因の分析と必要な改善を検討する。

図 6 本計画の PDCA サイクル

排出量の集計については、各施設等の燃料・電気等使用量を集計し、排出量を可視化するシステムを構築し、各部署で達成状況をモニタリングしながら行います。

各種取組の実施状況については、環境審議会や市議会へ報告するほか、男鹿市ウェブサイトにおいて原則年1回公表します。

男鹿市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

2024（令和6）年3月

発行 **男鹿市**

市民福祉部 生活環境課

〒010-0595

秋田県男鹿市船川港船川字泉台 66-1

電話 0185-23-2111（代表）

ホームページ <https://www.city.oga.akita.jp/>